

協議第20号

国際交流・広域交流事業の取扱いについて

次のとおり調整方針を定める。

協議項目	22-21 国際交流・広域交流事業の取扱い
<ol style="list-style-type: none"><li>1 2町村が実施している友好提携については、提携に至った経緯などを勘案し、合併時までに調整する。</li><li>2 ふるさと会については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。</li><li>3 町友(文化大使)については、事業のあり方について合併時までに調整する。</li><li>4 友好姉妹町村等との交流事業については、交流の継続について、相手先の事情を勘案し、新町において調整する。</li><li>5 その他の国内外交流事業については、合併時に再編する。</li></ol>	

「協議第20号 国際交流・広域交流事業の取扱いについて」資料

十勝中央合併協議会の調整内容

協議項目	22-21 国際交流・広域交流事業の取扱い
調整の内容	<p>1 2町村が実施している友好提携については、提携に至った経緯などを勘案し、合併時までに調整する。</p> <p>2 ふるさと会については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。</p> <p>3 町友（文化大使）については、事業のあり方について合併時までに調整する。</p> <p>4 友好姉妹町村等との交流事業については、交流の継続について、相手先の事情を勘案し、新町において調整する。</p> <p>5 その他の国内外交流事業については、合併時に再編する。</p>

70

区分	現 況			調整の具体的内容
	幕別町	更別村	忠類村	
友好姉妹町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>友好町提携先 宮崎県東郷町</li> <li>提携年月日 昭和49年2月11日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>友好町提携先 宮城県矢本町</li> <li>提携年月日 平成9年8月28日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>友好町提携先 なし</li> </ul>	2町村が実施している友好提携については、提携に至った経緯などを勘案し、合併時までに調整する。
ふるさと会	<ul style="list-style-type: none"> <li>名称 東京幕別会</li> <li>設立年月日 昭和59年10月14日設立</li> <li>名称 札幌幕別会</li> <li>設立年月日 昭和60年12月1日設立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>名称 札幌さらべつ会</li> <li>設立年月日 平成元年12月2日設立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>名称 忠類ふるさと会</li> <li>設立年月日 平成元年11月21日設立</li> </ul>	現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
町友	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容 文化大使として3名を認定 名刺の作成、講演会等の開催 演劇ワークショップの開催等</li> </ul>	該当なし	該当なし	事業のあり方について、合併時までに調整する。

区 分	現 況			調整の具体的内容
	幕別町	更別村	忠類村	
国内外交流事業	<p>【友好姉妹町村等との交流事業】</p> <p>小学生国内研修派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣先 宮城県東郷町</li> <li>・派遣人員 研修生 9名 引率者 2名</li> <li>・派遣期間 3泊4日</li> </ul> <p>東郷町「農業体験の旅」受入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容 宮城県東郷町の中学1年生の受入</li> </ul>	<p>【友好姉妹町村等との交流事業】</p> <p>矢本町・更別村地域間子供交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流先 宮城県矢本町</li> <li>・派遣人員 30名(小・中学生)(H15実績) 子供交流委員会 6名、事務局 2名</li> <li>・派遣期間 4泊5日 (隔年で相互訪問)</li> </ul> <p>矢本・更別友好姉妹町村文化交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容 児童生徒の創作した作品の交流を行い、お互いの理解と友情の絆を深める。</li> <li>・出品数 42点(H14実績) (小学生30点・中学生12点)</li> </ul>	<p>【友好姉妹町村等との交流事業】</p> <p>上尾市忠類村子ども会交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流先 埼玉県上尾市</li> <li>・派遣人員 11名(H15実績) 地域子ども会育成協役員 2名、事務局 1名</li> <li>・派遣期間 4泊5日 (隔年で相互訪問)</li> </ul>	<p>友好姉妹町村等との交流事業については、交流の継続について、相手先の事情を勘案し、新町において調整する。</p> <p>その他の国内外交流事業については、新町の事業として、合併時に再編する。</p>

区 分	現 況			調整の具体的内容
	幕別町	更別村	忠類村	
国内外交流事業 (つづき)	<p>【その他の国内外交流事業】</p> <p>中学生海外研修派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣先 オーストラリア キャンベラ市</li> <li>・派遣人員 研修生14名 引率者4名</li> <li>・派遣期間 11日間</li> </ul> <p>高校生海外研修派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣先 オーストラリア キャンベラ市</li> <li>・派遣人員 研修生2名</li> <li>・派遣期間 11日間</li> </ul> <p>(中学生海外研修派遣事業に併せ実施)</p> <p>成人海外研修派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣先 オーストラリア キャンベラ市</li> <li>・派遣人員 研修生1名</li> <li>・派遣期間 11日間</li> </ul> <p>(中学生海外研修派遣事業に併せ実施)</p>			

区 分	現 況			調整の具体的内容
	幕別町	更別村	忠類村	
国内外交流事業 (つづき)	<p>カンバーハイスクール海外研修生受入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容           <ul style="list-style-type: none"> <li>中学生と高校生の海外研修派遣事業先のオーストラリア・カンバーハイスクールからの研修生の受入</li> <li>ホームステイの受入家庭への助成を行っている。</li> </ul> </li> <li>(町国際交流ホストファミリー助成事業)</li> </ul> <p>中学生国内研修派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣先 神奈川県開成町 (パークゴルフネットワーク構成町)</li> <li>・派遣人員 研修生6名 引率者1名</li> <li>・派遣期間 4泊5日</li> </ul>			

## 先進事例

### まさやまし 篠山市(兵庫県)

姉妹都市等については、新町に引き継ぐ。

### 西東京市(東京都)

国際交流に関すること  
合併後も現行の内容を継続して実施する  
姉妹都市交流事業  
合併後も継続する。

### 南アルプス市(山梨県)

友好都市、姉妹都市、国際交流については、協議中のものも含め、現行のとおり新市に引き継ぐ。

### おおさきかみじまちょう 大崎上島町(広島県)

姉妹都市等については、新町に引継ぐものとする。

### ふじかわくちこまち 富士河口湖町(山梨県)

友好都市、姉妹都市、国際交流事業については、新町において協議する。

### 飛騨市(岐阜県)

現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において調整する。

### かほく市(石川県)

- 1 姉妹都市については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。
- 2 国際交流事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。ただし、事業実施内容等については、新市において調整する。
- 3 国際交流員については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。

<sup>とうみし</sup>  
東御市(長野県)

友好・姉妹都市交流事業については、新市に引継ぎ、当該都市の意向を確認し、新市において調整を図る。

<sup>せいよし</sup>  
西予市(愛媛県)

- (1) 姉妹都市など提携については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。
- (2) 国際交流事業については、新市移行後、同様な制度はできるだけ一本化し、国際交流事業の拡充に向け速やかに調整する。

<sup>かいし</sup>  
甲斐市(山梨県 合併予定 - 平成16年9月1日)

友好都市、姉妹都市、国際交流、その他の交流については、新市に引き継ぐ。

<sup>ひがしまつしまし</sup>  
東松島市(宮城県 合併予定 - 平成17年3月31日までを目標)  
〔矢本町(更別村の友好姉妹町)、鳴瀬町〕

姉妹都市については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において、相手の意向を確認した後、改めて協定する方向で調整するものとする。

国際交流事業については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において、相手の意向を確認した後、改めて協定する方向で調整するものとする。